

**第41回臨時総会第1号議案 新役員の選任
(2021年12月14日)**

定款第19条第1項により、この法人の役員は理事及び監事となっており、定款第20条第1項により、理事及び監事は、総会の決議により選出されることとなっています。

定款第23条第1項、第2項により役員任期は2年と定められていますが、任期途中で井内啓二理事、清水秀行理事、野田三七生理事、東中健理事の4名の理事が退任されました。

定款第23条の第3項、第4項により、理事が定数を下回った場合は残りの任期について総会で補充することができることとなっています。

このため、本第41回臨時総会において、次の通り4名の理事を選出します。

- 1 退任する理事 井内啓二（前メディア労連会長）
清水秀行（日教組委員長・連合事務局長）
野田三七生（前情報労連委員長）
東中健（前全労済本部常務執行役員）

- 2 新規選出理事 安藤京一（情報労連委員長）
石田昭浩（全労済本部常務執行役員）
瀧本司（日教組書記長）
黛岳郎（メディア労連会長）